

令和7年度 日高町一般廃棄物処理実施計画

第1節 基本的事項

1 計画区域

行政区域全域とします。

2 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 一般廃棄物の発生量（処理量）の見込み

令和7年度の日高町（以下「本町」という。）の一般廃棄物の発生量の見込みは以下のとおりです。

▼ごみの発生量（処理量）の見込み

家庭系ごみ（収集+持込）	t	1,846	-
燃えるごみ	t	1,433	御坊広域行政 事務組合 清掃センター
燃えない複雑ごみ	t	83	
資源ごみ	t	73	
燃える大型ごみ	t	131	
燃えない大型ごみ	t	52	
小型プラスチックごみ	t	51	
乾電池等	t	2	資源化業者
ペットボトル	t	21	資源化業者
事業系ごみ	t	181	-
燃えるごみ	t	73	御坊広域行政 事務組合 清掃センター
燃えない複雑ごみ	t	11	
資源ごみ	t	0	
燃える大型ごみ	t	90	
燃えない大型ごみ	t	7	
集団回収	t	226	資源化業者
総排出量	t	2,253	-

▼し尿及び浄化槽汚泥の発生量及び処理量の見込み

し尿	kL	423
浄化槽汚泥	kL	4,033
集落排水汚泥	kL	1,540
合併処理浄化槽汚泥	kL	2,431
単独処理浄化槽汚泥	kL	62
合計	kL	4,456